

脳検診の補助

脳疾患の早期発見と脳疾患予防を目的として、医療機関で脳検診を受ける方に受診料の2分の1(限度額15,000円)を補助します。

対象者

- ・下妻市に住民登録をしている方。
- ・受診日に40歳から74歳までの方。
- ・平成25年9月30日までに受診可能な方。
- ・医療機関で脳検診を受診する方。
- ・前年度に当該助成を受けていない方。
- ・市税を滞納していない方。

定員

90名

定員を超えた場合は抽選で補助対象者を決定し、受付者全員に結果を通知します。

受付期間

4月10日(水)～23日(火)

下妻市保健センターに直接来所し、受け付けをしてください。

先着順ではありません。

公開抽選日

5月1日(水)午前9時～

下妻市保健センター

立会いをご希望の方はお越しください。

申込み手続き説明会

5月15日(水)午前10時～

下妻市保健センター

受診期間

5月15日(水)～9月30日(月)

受診には申込み手続きが必要です。

検診内容

脳関連検査(MRI脳実質撮影、MRA脳血管撮影、頸椎X線撮影)のみが対象になります。検診ではなく健康保険の適用を受けた検査料は対象となりません。

問 市保健センター ☎43-1990

平成25年度より医療機関においても  
特定健康診査が受けられます

案内

今までの「集団健診」に加え、平成25年度からは、「医療機関」でも健診を受診できるようになりました。「集団健診」か「医療機関健診」のどちらか1つを選び、受診してください。

受診期間

5月1日(水)～10月31日(木)

対象・自己負担額

40歳～75歳未満(国民健康保険加入者) 1,500円

市内医療機関

医療機関名	電話番号
軽部病院	☎44-3761
菊山胃腸科外科医院	☎44-2014
坂入医院	☎43-6391
とき田クリニック	☎44-3232
中山医院	☎43-2512
平間病院	☎43-5100
三津山クリニック	☎48-9131

市外医療機関については、お問い合わせください。

受診方法

受診券が届きましたら、希望の医療機関に予約のうえ、受診してください。

問 市保険年金課 ☎内線1523  
市保健センター ☎43-1990

道路への泥落ちに注意してください

トラクター等の農作業車が公道を走行する際の泥落ちに注意してください。

農作業にともない、道路に泥が落ちた状況は、歩行者や車両の通行に支障をきたします。特に雨の日には、ドロドロとなり、スリップ等による交通事故の原因となる恐れがあり危険です。

作業を終了し、道路に出る際は、ほ場の中で泥を落とす等、ご協力願います。

問 市建設課 ☎内線1714・1715

特定・基本健康診査「集団健診」を実施します～5月・6月～

【対象者・検査項目・自己負担額】 年齢は、平成26年3月31日現在(75歳になる方を除く)

40歳～75歳未満(下妻市国民健康保険加入者)および39歳以下

身体測定、血圧測定、尿検査、眼底検査、心電図検査

血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・貧血・尿酸・クレアチニン)・・・1,500円

75歳以上

身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(血中脂質・肝機能・血糖・クレアチニン)・・・無料

《次の検診は加入している健康保険の種類にかかわらず受診できます》

胸部レントゲン (40歳以上)・・・300円 (39歳以下)・・・700円

大腸がん検診(30歳以上)・・・300円

前立腺がん検診(40歳以上の男性)・・・500円

肝炎ウイルス検査(40歳以上で今までに検査を受けたことがない方)・・・500円

肺がん喀たん検査(40歳以上胸部レントゲンを受診する方)・・・容器代+検査代 800円

今年度75歳になる方は、受診日の年齢により健診内容、自己負担額が変わります。

詳しくは、お問い合わせください。

【持参するもの】保険証、受診券、自己負担金

健診名	月日	会場	受付時間(番号札は30分前に出します)	
			午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時
特定・ 基本健診	5月22日(水)	千代川公民館	田下・下栗・鬼怒・皆葉	本宗道・鎌庭・原・羽子
	23日(木)	リフレこかい	見田・唐崎・長萱・伊古立・鯨	大園木・宗道・渋田
	24日(金)	別府コミュニティセンター	別府	村岡・五箇
	27日(月)	上妻市民センター	黒駒・柴・前河原	半谷・南原
	28日(火)		大木・桐ヶ瀬・赤須	平方・江・尻手・渋井
	29日(水)	働く婦人の家	小島	総上地区(小島以外)
	6月4日(火)	大宝公民館	大串	大宝・横根・平川戸
	5日(水)		福田・坂井	北大宝
	9日(日)	下妻市保健センター	下木戸	堀籠・比毛・平沼
	11日(火)	豊加美市民センター	柳原・谷田部・山尻・肘谷・樋橋	加養・亀崎・新堀
	12日(水)	騰波ノ江市民センター	騰波ノ江地区(若柳・神明以外)	若柳・神明
	13日(木)	高道祖市民センター	小渡・桜塚・東原	原・柏山・新町
	14日(金)		中台	本田

日曜日の健診は混雑が予想されます。なお、9月からの日程は、後日お知らせ版に掲載します。

受診券は、5月上旬頃送付します。

40歳～74歳(国保加入者)、30歳～39歳の方・・・全員に送付。

75歳以上、29歳以下の方・・・前年度受診した方に送付。

新たに希望する方・・・保健センターにお申込みください。

～大腸がん検診のみをご希望の方へ～

今年度から、健康診査集団健診の会場で受け付けしますので、希望する方は、事前に保健センターまで容器を取りに来てください。

～社会保険の扶養の方へ～

健康保険の種類によっては、市の集団健診を受診できない場合がありますので、事前に健康保険証の発行元に確認してください。

39歳以下の方であれば、健康保険の種類に関わらず、市の集団健診が受けられます。

問 市保険年金課 ☎内線1515 市保健センター ☎43-1990

## ひとり親家庭等の皆さんへ 児童扶養手当をご存じですか

### 【児童扶養手当とは】

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進を目的として支給される手当です。

### 【支給の対象となる児童】

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父または母が死亡した児童
3. 父または母が一定の障害の状態にある児童
4. 父または母の生死が明らかでない児童
5. 父または母から1年以上遺棄されている児童
6. 父または母が1年以上拘禁されている児童
7. 母が婚姻によらないで生まれた児童
8. 母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までにある児童をいいます。ただし、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は20歳未満までとなります。

## 児童学資金をご存じですか

### 【児童学資金とは】

父母の離婚などによりひとり親家庭となった児童を養育している父・母、あるいは両親に代わって児童を養育している養育者(単身赴任等は含みません)に対し支給される下妻市独自の制度です。

### 【支給額】

義務教育(小中学校)課程の児童1人につき月額3,000円

### 【支給について】

申請月分からの手当を9月・3月に支給します。  
すでに受給中の方には現況届の提出について個別通知しますので、4月中に提出をお願いします。

申請には添付書類が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

**問 申** 市子育て支援課 ☎内線1595

## 平成25年度 固定資産税

### 【納期限について】

平成25年度固定資産税「第1期」または「全納」の納期限は、4月30日(火)です。

### 《平成25年度 各期の納期限》

- 第1期 4月30日(火)
- 第2期 7月31日(水)
- 第3期 12月2日(月)
- 第4期 12月25日(水)

納税通知書、課税明細書は再交付できません。

### 【手当月額】

児童数 月額  
1人 41,430円(全部支給の場合)  
2人の場合は上記の額に5,000円加算  
3人以上の場合は、さらに1人につき3,000円を加算

### 【支給について】

申請月の翌月分からの手当を4月・8月・12月に支給。

### 【注意事項】

1. 所得制限があり、所得によっては手当の一部または全部が停止になります。  
支給資格者および同居の家族の方(同住所で世帯分離している世帯も含む)の所得も審査の対象となります。
2. 受給者や児童が公的年金を受けることができるときは該当しません。ただし、両親の一方が障害年金(国民年金または厚生年金法1級相当)を受給していて、障害年金の子加算がある方は、子加算額と児童扶養手当額を比較し、額の多いほうを受給することになります。
3. 父または母が婚姻をしていなくても事実上の婚姻関係にあるときは該当しません。

## 「活き活き出前講座」を利用してみませんか

出前講座とは 市民の生涯学習意識の高揚とまちづくりの振興を図るため、市役所の各課の職員が身につけた専門知識を、無料で研修会や学習の場にお届けします。

利用対象者 原則、市内在住・在勤・在学する10人以上の市民グループ

開催日時 午前10時～午後9時 土曜・日曜日は午後5時まで(祝日・年末年始を除く)  
1回2時間以内(一部講座を除く)

開催場所 市内の公共施設や民間の施設等(会場は主催者が用意)

費用 無料(教材費・材料費が必要な場合あり)

申込方法 受講を希望する日の20日前までに申込用紙に記入のうえ、生涯学習課または講座担当課へ提出してください。なお、担当課の業務や講師となる職員の都合により、日時などの調整が必要な場合がありますので事前にお問い合わせください。

申し込みできない場合 ・公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。  
・「下妻市活き活き出前講座」の目的に反するとき。など

**出前講座の詳しい資料(メニュー表・申込用紙)は、本庁舎(総合案内)、千代川庁舎(くらしの窓口課・生涯学習課)、公民館(各市民センター)にあります。**

### 《出前講座メニュー》

	講座名	担当部署		講座名	担当部署
1	国民健康保険のしくみ	保険年金課	31	道路とくらし	建設課
2	国民年金のしくみ		32	生活道路が整備されるまで	
3	後期高齢者医療制度のしくみ		33	公園のはなし ～使おう!守ろう!みんなの公園～	都市整備課
4	医療福祉(マル福)制度のしくみ		34	水洗化で快適生活	上下水道課 ☎44-5311
5	介護保険のしくみについて	35	知っていますか?下水道ができるまで		
6	げんき!はつらつ!介護予防講座	36	水道水はどうつくられるの?		
7	シルバリーハビリ体操	介護保険課	37	地域ぐるみで取り組もう!青少年健全育成	生涯学習課
8	認知症サポーター養成講座		38	みんなで守る文化財～文化財保護について～	
9	高齢福祉サービスについて	39	下妻にもある国指定文化財(大宝城跡)		
10	健康講座 ～小児編～ こころもからだも元気になるう!	保健センター	40	自分の体力を知ろう	
11	健康講座 ～成人編～ 生活習慣病予防について		41	各種スポーツ講座	
12	感染症予防について		42	図書館の便利な使い方	市立図書館 ☎43-8811
13	脱メタボ!		43	経営所得安定対策について	農政課
14	がん予防について		44	悪質商法にあわないために	
15	食育講座～合言葉はしもつま～		福祉課	45	IT被害にあわないために
16	生活保護について	46		高齢者や障害者を消費者トラブルから守ろう	
17	障害者福祉サービス	47		知って得する日常生活の「契約」	
18	人権教室	人権推進室	48	くらしの中の事故注意情報	農業委員会
19	子ども・家庭支援～児童相談の現場から～	子育て支援課	49	農業者年金制度について	
20	児童福祉あれこれ		50	農地法について (耕作目的編)	
21	保育所ってどんなところ?		51	農地法について (農地転用編)	
22	社協ってどんなところ?	社会福祉協議会 ☎44-0142	52	市の財政状況はどうなっているの?	財政課
23	もっと気軽にボランティア	下妻消防署 ☎43-1551	53	知っていますか?あなたの市・県民税	税務課
24	覚えよう!いざ!という時の応急手当		54	知っていますか?固定資産税課税の仕組み	収納課
25	覚えよう!いざ!という時の心肺蘇生法(救命手当編) 普通救命講習修了書発行	消防交通課	55	市税の納付方法と滞納処分について	市民協働課
26	防災のはなし		56	“男女共同参画社会”ってな～に	
27	公共交通の役割と大切さ	市長公室	57	地方分権と行政改革	市長公室
28	エコライフ わが家の環境家計簿	生活環境課	58	下妻市の将来を描く総合計画	
29	犬の飼い方		59	議会のしくみ	議会事務局
30	ごみの分別・出し方 ～マナーを守ってきれいなまちづくり～		60	知っておきたい選挙の知識	総務課

**問** 市生涯学習課 ☎内線2834

**問** 固定資産税について 市税務課 ☎内線1353～1357 納税について 市収納課 ☎内線1363



『市営住宅』入居者募集

募集住宅の概要

名称	所在地	構造	規格	募集戸数等
石堂	小島1152 ほか	鉄筋コンク リート造 4階建て	3DK	3戸 (A403 B201 D103)
今峰	下妻丙95-1	鉄筋コンク リート造 3階建て	2DK	1戸 (B102)

入居者資格 市条例で定める資格に該当する方。  
入居予定時期 平成25年7月以降  
家賃 入居者の収入等により、それぞれ異なります。  
敷金等 ・敷金 家賃の3か月分  
・駐車場保証金 駐車場使用料の3か月分  
その他 入居の際には、2人の連帯保証人(内1人は、必ず日本人)が必要となります。  
申込方法 申込書に記入・押印のうえ、お申し込みください。  
入居申し込みは、1世帯につき1か所に限る。  
募集期間 4月15日(月)～30日(火)  
入居資格・家賃等、詳しくはお問い合わせください。

問 市建設課 ☎内線1713

火災が多発しています！

今年1月から、市内ですでに15件(3月31日現在)の火災が発生しています。  
不注意による火災が起きないように、皆様のご協力をお願いします。  
また、空き家の火災も発生していますので、適正な管理をお願いします。  
市では、「下妻市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、平成25年10月に施行する予定です。

問 市消防交通課 ☎内線1431・1434

『はつらつエクササイズ教室』

募集

参加者募集

運動をする機会の少ない方、体重増加が気になる方、日頃の運動不足を解消しましょう。  
日時 5月23日・30日  
6月6日・13日・20日・27日  
7月4日・11日  
木曜日 午前10時～11時30分  
場所 市立総合体育館(主競技場)  
受講対象 市内在住・在勤の方  
内容 ラテン系の曲に合わせて体を動かそう！  
大人気のズンバ！  
講師 フィットネスインストラクター  
篠原 由希子 氏  
募集人数 50名  
参加費 1人610円(保険代)  
申込期間 4月10日(水)～5月15日(水)  
定員になり次第締め切ります。

問 申 市生涯学習課 ☎内線2833

《火災防止のポイント》

- ・家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ・物置や車庫等、普段出入りの無い場所には鍵をかける。
- ・街灯などを取り付け、家の周りを明るくする。
- ・地域ぐるみでパトロール。
- ・空き地の枯れ草は、早めに刈り取る。  
野外焼却は禁止されています。

高齢者はり・灸・マッサージ  
施術費助成券を交付します

対象者 市内在住で下記に該当する方  
・70歳以上の方  
・65歳以上で身体障害者手帳1・2級所持の方  
利用条件 市内の施術機関で利用できます。  
助成内容 (1)施術費として1回につき1,200円分を助成します。  
(2)4月から9月までに申請した方 12枚  
10月から3月までに申請した方 6枚  
助成券を紛失した場合、再交付はできません。  
申請受付 印鑑、保険証を持参のうえ、介護保険課(本庁舎)またはくらしの窓口課(千代川庁舎)に申請してください。

問 市介護保険課 ☎内線1536・1538

認知症介護家族の交流会  
「つどい」を開催します

交流会は、認知症の方をかかえる介護者同士が、悩みや介護の方法を話し合い、耳を傾けあう場所です。

日時 5月13日(月)  
午後1時30分～3時30分  
毎月1回(原則、第1月曜日)  
場所 市役所第二庁舎3階 中会議室  
対象者 現に認知症の方を介護している家族の方  
参加費 無料  
(飲物代等を負担する場合あり)

事前申し込み不要。  
当日会場にお越しください。

問 市介護保険課  
(下妻市地域包括支援センター)  
☎内線1543・1544

高齢者福祉タクシー利用助成券を交付します **案内**

対象者 市内在住で下記に該当する方  
・在宅で、75歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯の方  
・在宅で、80歳以上の高齢者の方  
以下の方は該当しません  
・障害者タクシーの助成を受けている方  
・現に車を所有し、運転できる方  
・自動車税および軽自動車税の減免を受けている方  
利用条件 助成券裏面に記載されているタクシー事業所および介護タクシー事業所が利用できます。  
助成内容 (1)1枚につき初乗り運賃額を助成します。  
(2)1回の乗車につき1枚のみ利用できます。  
(3)4月から9月までに申請した方 12枚  
10月から3月までに申請した方 6枚  
助成券を紛失した場合、再交付はできません。  
申請受付 印鑑、保険証を持参のうえ、介護保険課(本庁舎)またはくらしの窓口課(千代川庁舎)に申請してください。

問 市介護保険課 ☎内線1536・1538

『シニア元気クラブ』参加者募集

募集

いつまでも健康で自立した生活が送れるよう、「シニア元気クラブ」を開催します。

期間 5月1日(水)～7月31日(水)の間で都合の良い日に8回参加  
5月1日・29日、7月10日は全員参加。  
午前10時30分～12時  
場所 ほっとランド・きぬ  
対象者 ・65歳以上の市民で、今まで筋力トレーニング器械を使用したジム等に参加したことがなく、付き添いがなくても一人で参加できる方。  
・要介護認定を受けていない方。

内容 体力測定、介護予防の話  
筋力トレーニング器械を使用した運動  
募集人員 15名 先着順。  
参加費 360円(保険料)  
持参する物 汗拭き用タオル、水やお茶などの飲物  
トレーニングシューズ(室内用)  
申込方法 4月12日(金)午前9時から受け付けしますので、運転免許証または健康保険証、印鑑、保険料を持参のうえ、お申し込みください。

問 申 市介護保険課 ☎内線1532

## 平成25年度『クラブ会員』募集

子育てママ、一緒におしゃべりしませんか！

### 【下妻母親クラブは・・・】

地域の子供たちの健全育成を目的として、母親たちが企画・運営するクラブです。活動日には会員が協力し合い、自主的に楽しく活動しています。

日時 4月25日(木)午前10時～(受付9時40分～)  
場所 下妻公民館 学習室  
内容 10時～10時30分 説明会  
10時45分～11時45分 総会、入会手続き

### (ゆりかごクラブ)

- ・日時 毎週木曜日 午前10時30分～11時30分
- ・場所 リフレこかい、下妻公民館等
- ・対象 0か月～1歳のお誕生月の乳幼児と母親  
子育て支援に興味のある方
- ・内容 赤ちゃんとの室内遊び、講座等
- ・会費 親子1組 年会費1,000円  
(子供2人の場合は1,500円)
- ・保険 年間 大人190円 子供180円

### (ちょうちょうクラブ)

- ・日時 毎週木曜日 午前10時30分～11時30分
- ・場所 リフレこかい、下妻公民館等
- ・対象 就園前の幼児と母親、子育て支援に興味のある方
- ・内容 季節の行事や体操、工作、趣味の講座等
- ・会費 親子1組 年会費1,000円  
(子供2人の場合は1,500円)
- ・保険 年間 大人190円 子供180円

### (あおむしクラブ)

- ・日時 不定期 午後1時～3時
- ・場所 下妻公民館等
- ・対象 パネルシアターのボランティアに興味のある方
- ・内容 パネルシアターの製作・上演等
- ・会費 500円(あおむしクラブのみの入会の場合)
- ・保険 年間 大人190円

活動日時・場所等に変更が生じる場合があります。また、夏休み等活動休止期間があります。

### 各クラブへの申込方法

子育て支援課・社会福祉協議会で配布している申込書に記入のうえ、4月25日の入会手続きの際に提出してください。申込書は入会手続き会場でも配布します。なお、会員は随時募集します。

### 問 下妻母親クラブ

(飯泉) ☎090-5437-6160  
(酒寄) ☎090-1128-2486

## 『近隣ビーチボールバレーシニア大会』募集

### 参加者募集

日程 5月26日(日)～8月(全4回)  
詳しくは、監督者会議でお知らせします。  
場所 市立総合体育館  
参加資格 男女混合  
男子は50歳以上  
女子は年齢制限なし  
1名でも受付けます。  
その場合、チーム編成はリーグ戦本部でおこないます。  
チーム編成 1チーム6名以上  
参加費 1チーム5,000円  
(個人参加は1,000円)  
監督者会議の時、徴収します。  
申込期限 4月20日(土)

### 【監督会議】

5月5日(日)午後6時 大宝公民館

申 市生涯学習課(千代川庁舎)  
市総合体育館 月曜日を除く。  
受付 午前8時30分～午後5時

問 市ビーチボールバレー連盟(澤部)  
☎090-7827-1756

## 『応急手当ボランティア指導員』募集

応募資格  
・年齢63歳未満で健康な方  
・応急手当普及員の資格を有し、週2日以上活動できる方。  
資格のない方は、消防本部主催の救命講習(4日間)を受講し普及員の資格を取得していただきます。

活動内容  
応急手当講習会における実技指導

活動場所  
古河市、五霞町、下妻市  
八千代町、坂東市、境町  
常総市(旧石下町)

募集人員  
10名

報酬  
なし(交通費として1日1,000円支給)

問 申 茨城西南広域消防本部 警防課  
☎0280-47-0126



## 『受講生』募集

### (消費生活相談員等養成講座)

期間 7月～9月の土・日曜日 計15日間  
会場 土浦市亀城プラザ[土浦市中央2-16-4]  
対象者 消費生活専門相談員の資格取得を目指す方  
定員 60名(書類選考による)  
受講料 無料(テキスト代は自己負担)  
応募方法 申込書に履歴書と受講希望理由(400字以内)を添えて郵送または直接持参してください。  
申込書は、ホームページからダウンロードできます。  
(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>)  
応募期間 5月17日(金)必着

問 申 茨城県消費生活センター 相談試験課  
☎029-224-4722  
〒310-0802水戸市柵町1-3-1  
(水戸合同庁舎内)

### (アーク溶接特別教育A)

日時 6月8日・15日・22日 土曜日  
午前9時～午後5時  
内容 労働安全衛生法に基づく講習  
定員 20人 定員を超えた場合は抽選。  
受講料 2,900円  
申込期限 5月13日(月)必着

申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

問 申 筑西産業技術専門学院 ☎24-1714  
〒308-0847 筑西市玉戸1336-54

## 平成25年度 甲種防火管理新規講習会

日時 6月13日(木)・14日(金)  
午前10時～午後4時50分  
場所 古河市中心運動公園 体育館会議室  
[古河市下大野2528]  
受講料 4,000円(テキスト代を含む)  
定員 70人  
申込方法 印鑑・受講料を持参のうえ、お申し込みください。  
申込開始 5月13日(月)午前8時30分～  
定員になり次第締め切ります。

問 申 下妻消防署予防係 ☎43-1551  
古河消防署予防係 ☎0280-47-0120  
坂東消防署予防係 ☎0297-35-2129

## 小貝川ふれあい公園

### 「春の山野草展」

一足早い春を感じてみませんか！  
下妻市自然愛護協会の方が丹精込めて育てた、身近な山野草を約300点展示します。  
春のふれあい公園の散策を兼ねて、ぜひご来館ください。

日時 4月19日(金)～21日(日)  
午前9時～午後4時30分  
21日(日)は午後3時まで  
入館無料  
場所 ネイチャーセンター ギャラリー1  
共催 下妻市自然愛護協会

問 小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター  
☎45-0200

## ときめき婚活さつきパーティー

日時 5月12日(日)  
午前11時30分～午後3時  
(受付11時～)  
場所 ホテルニューつたや  
[筑西市南町乙907-1]  
対象者 40歳以下の独身男・女 各16名  
先着順。  
参加費 男性6,000円 女性1,800円

問 申 NPO法人メドウルミートクラブ  
☎25-2678

## 一人で悩まず 相談してみませんか

「返済のために借金を重ねている、返済しているのに元金が減らない」などの状況を聞き、債務整理のアドバイスや専門家への引継ぎをしています。  
相談は無料です。

相談日 月曜～金曜日  
午前8時30分～12時  
午後1時～4時30分

問 財務省関東財務局  
水戸財務事務所多重債務相談窓口  
☎029-221-3190

## 案内

## 相談



## ちょっと素敵なまちづくり

～第22回花とふれあいまつり

「花の株券」にご協力を～

“第22回花とふれあいまつり”が、5月19日(日)に鬼怒フラワーラインで開催されます。

それに先立ち“花の株券(絵はがき、花の種、抽選券、パーベキュー・そば共通引換券付)”を販売しています。  
(1枚1,000円)

この「花の株券」で集まった資金は、花とふれあいまつりや鬼怒フラワーラインの整備に使われています。

また、花と一万人の会では推進員として協力してくださる方を随時募集しています。

### 【株券取扱】

- ・市役所 都市整備課(第二庁舎)  
産業振興課(千代川庁舎)
- ・JA常総ひかり  
上妻支店、下妻支店、大宝支店、高道祖支店  
騰波ノ江支店、豊加美支店、総上支店  
大形支店、宗道支店、蚕飼出張所
- ・花と一万人の会推進員および協力者の  
自宅(事務所)  
飯島順一、浅野清一、浅野政行、飯島澄江  
飯塚武彦、飯島和一、池田一浩、稲葉直樹  
苅部好美、飯塚次彦、羽子田記美男  
柴孝光、菊池博、大内修、小竹昌子  
人見初枝、関良彦、須藤洋一、羽田正徳  
須藤健、堤俊勝、柴信一、川田安一  
矢島博明

**問** 花と一万人の会事務局(市都市整備課内)  
☎内線1722



## 「ぴよんぴよんトランポリン」 &「プールはじめて体験会」を開催します

案内

期日 5月12日(日)  
場所 ほっとランド・きぬ館内 室内プール  
内容  
《ぴよんぴよんトランポリン》  
午後2時～3時30分 当日自由参加。  
・水の上においた浮き島やトランポリンでおもいっきりあそびましょう！  
・キッズアクアピクス  
《プールはじめて体験会》  
大人のみ。事前予約制。  
・プールで溺れないための基礎を学びませんか。  
・「水が怖い、潜れない、浮けない、立えない、パタ足が上手になりたい」方、まずは体験してください！  
1部 午前11時～11時50分(水慣れクラス)  
2部 午後0時～0時50分(パタ足クラス)  
3部 午後1時～1時50分(水慣れクラス)  
4部 午後4時～4時50分(パタ足クラス)

定員 各クラス 20名  
定員になり次第締め切ります。  
受付開始時に定員を超えた場合は、抽選。  
参加費 無料(入館料のみ)  
申込方法 4月20日(土)午前11時から、ほっとランド・きぬフロントにて予約受付を開始します。  
参加者本人が来館しての受付。  
その他  
・身長130cm未満のお子さんは、フィックス着用。  
・小学校3年生以下のお子さんは、18歳以上の保護者同伴。

詳しくは、お問い合わせください。

**問** ほっとランド・きぬ ☎30-4126

ご近所を犬のトイレにしていますか  
～袋を持って散歩しましょう～

わが家はきれいでも、地域の方は、よその犬のフンで困っています。  
飼い主は、食事の世話と同様にフンを始末しなければなりません。  
「愛犬のフンは持ち帰る」  
フンの処理から目をそむけないで！  
地域へのご配慮をお忘れなく。



**問** 市生活環境課 ☎内線1423・1424

## 猫の放し飼いはみんなの迷惑です

～猫は室内で飼いましょう～  
自由気ままだからといって猫を外へ出すことは、ふん尿やいたずらでみんなが迷惑します。「猫は室内飼養」がご近所への気遣いです。

～のら猫にえさをやらないで～  
のら猫にエサをやっている人は「飼い主」とみなされ、無計画に増える猫によるいたずらの責任を負わなくてはなりません。室内で飼えない猫にはエサをやらないようにしましょう。

**問** 市生活環境課 ☎内線1423・1424

## ヒナを拾わないで！～手を出す前に野鳥を知ろう～

春から初夏にかけては、野鳥の子育ての季節です。ヒナは羽ばたく練習中で、地面にいるヒナを親鳥は見守っています。そういったヒナを親から引き離す「誘拐」をしないでください。

Q1 ねこに襲われないですか  
A：野生生物が生き延びるのはわずかで、死んだ鳥が食物になってほかの生物の命をささえているのが自然の摂理です。  
心配であれば、近くの茂みの中に置いておきます。

Q2 人がヒナを育てることはできますか  
A：人にえさをもらい、生きる知恵を身に着けなかったヒナは、自然に放しても生きていけません。  
また、勝手に野鳥を飼うことは鳥獣保護法に違反します。

希少種など、そのままにしておけないと判断される場合は、市に相談してください。

**問** 市生活環境課 ☎内線1423・1424

## 不法投棄110番！ 案内

産業廃棄物の不法投棄(散乱、埋め立て、積み上げ、焼却)、違法な土砂による盛土などを見かけたら、情報提供をお願いします。

危険ですので、投棄をしている者とは接触しないでください。

(連絡先)  
県不法投棄110番(フリーダイヤル)  
☎0120-536-380  
または 県不法投棄対策室  
☎029-301-3033  
県西県民センター環境・保安課  
☎24-9127  
市生活環境課 ☎内線1422  
休日・夜間は  
下妻警察署 ☎43-0110

## 自動車税の納税証明書は 車検のときまで大切に保管を

5月に郵送する納税通知書により自動車税を納付すると、領収証書とともに納税証明書(継続検査用)が付いています。

この納税証明書は車検のときに必要になりますので、大切に保管してください。

また、自動車を譲る場合は納税証明書も必ず一緒に渡してください。  
なお、納税証明書に自動車のナンバー等が印刷されていないものは使用できません。

詳しくは、お問い合わせください。

**問** 筑西県税事務所 ☎24-9184

## 4月の納税

【税目】 固定資産税(1期)  
【納期限および口座引落日】 4月30日

ご利用ください、便利で確実な口座振替納付。コンビニエンスストアで税金の納付が出来ます。クレジットカードで税金の納付が出来ます。

**問** 市収納課 ☎内線1362～1366